

令和元年10月30日（水曜日）

議会活性化特別委員会会議録

議会活性化特別委員会会議録

---

令和元年10月30日（水曜日）

---

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長 星 喜美男 君

副委員長 後藤 伸太郎 君

委員 須藤 清孝 君

倉橋 誠司 君

佐藤 雄一 君

千葉 伸孝 君

佐藤 正明 君

及川 幸子 君

村岡 賢一 君

今野 雄紀 君

高橋 兼次 君

菅原 辰雄 君

山内 孝樹 君

後藤 清喜 君

山内 昇一 君

欠席委員（なし）

---

事務局職員出席者

事務局 長

三浦 浩

主幹兼総務係長  
兼議事調査係長

小野 寛和

午前10時00分 開会

○委員長（星 喜美男君） ただいまより議会活性化特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより議会活性化特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

初めに、一言挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。

議会活性化特別委員会、これまで議員定数について調査を行ってまいりましたが、きょうは最終ということで決定をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今後のまちづくり、大変重要でありまして、さまざまな改革が求められてくることになると思います。議会が先頭に立って改革の意気込みを示していただきますよう、よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、ご案内しておりました調査事件のうち、住民と議会との懇談会についてであります。農協及び森林組合に対しての都合のよい時期ということで照会しておりますが、特に農協さんが新みやぎ農協として移行後間もないということと収穫の時期であること、またこれから年末にかけてイベントが多控えているということで調整がついておりませんので、調整がつき次第次回の委員会で協議することとさせていただきたいと思っております。したがって、本日は議員定数についての1件を調査事件として次期改選後の議員定数を決定したいと思います。それにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） それでは、議員定数についてを議題といたします。

本件に関しては前回の委員会において決定方法をご協議いただき、方針を決定しております。本日は委員一人一人から次期改選後における議員定数について適当と思われる定数とそう思われた根拠、理由等についてご発言をいただきます。全員からご発言をいただいた後、過半数を占める意見があった場合は即決定、また意見が割れて過半数に満たない場合には意見の多い上位2つの案のうちからどちらかを投票により決定いたします。ここまでが前回の委員会での決定事項の確認となりますが、よろしいでしょうか。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 済みません。進め方についての協議ということだと思っておりますけれども、前回も私ちょっと申し上げたと思っておりますけれども、それぞれ意見申し上げていただいて、それで多ければ決まりというのは議論が足りないのではないかと。私が前回申し上げたのは、それぞれの意見、大体何人ぐらいがいいということとをそれぞれテーブルの上に乗せるというこ

とはとても大事、大切なことだと思うんですけども、それを見てそれぞれの主張、それぞれの意見に対しての意見交換、討議のようなものが私は必要ではないかと思いますが、それを委員会の進め方の中に盛り込んでいただきたいと提案いたしますけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） ただいま委員間討議を行ったほうがよいのではないかという意見がありました。ほかに皆さんの意見がございますか。（「なし」の声あり）

それではないようではありますが、委員間討議を行うことに……。山内委員。

○山内孝樹委員 前回この本日を迎えるまで前回を通してこの進め方、取り決め方を決定しておりました。今後藤委員がおっしゃいましたが、そこまで討論等の場は必要ないのではないかと。おのおのの意見を聞いてこれから進めていくということで決定をする。委員長の言った、話したとおりで進めていただきたい。

○委員長（星 喜美男君） 暫時休憩をします。

午前10時04分 休憩

---

午前10時05分 開議

○委員長（星 喜美男君） 再開いたします。

それでは、高橋委員。

○高橋兼次委員 後藤委員の言ったのは、ずっとやってきて途中で終わったらそのままやめるということだから最後までやるということ。どうということ。全員が、例えば決まる場合だってあるわけだよ、ずっとやってきて。そこで決まったからそこでやめて、あとの人たちは理由も数も言わないのか、それとも最後までやると、決まっても最後まで意見を述べて言うのか。その辺のどっちなのかな。違うの。全部言ってから討議するという。必要ないのではないですかね。もともと前回こういうことでやります、理由を述べてくださいときょうのやり方決めているわけだから。その中でおのおの理由づけて言った数に対して、あるいはその数がどう展開するのか自然と決まっていくことだろうから。あるいは、また決まらないかもしれないけれども。最後までみんな意見を述べればそれでよろしいのではないですか。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員は。

○今野雄紀委員 私も後藤委員の意見というか、賛成なんですけど、例えばみんなこのとおりに出して、その結果で上位2つと自動的に決めるということは何か少し乱暴と言ったらおかしいんですけども、そういう思いがするので、とりあえず決まるにしたってほかの皆さん

んの意見言ってよく議案とかでも討論みたいになびくなびかないは別にしても、どういう状況で上位2つが決まったかということはもう少し委員間同士で討議して決めるとより一般の人たちに説明しやすいのではないかと思うんです。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 私もこの間の委員会の中で話したんですが、とりあえず委員皆さんの人数を聞く。その上で、その理由づけもそのとき説明されると思うんですけれども、その理由づけに自分の意見とその理由づけにいいなということで自分の意見が変わる場合も私あると思うんです。それをこの間言ったんですけれども、言い方が悪かったか却下されたような状況だったので、とりあえず議論みたいな形は私はしてもいいと思うし、ただ、先ほど委員長が最初に言った2つの多い人数に関して、例えば14と12だったらどちらがいいですかということで、その上での多数決というのは考えで、11だった人が12になる、14になるということもあり得ると思うので、そういった人数の決め方で私はいいと思いますけれども。

○委員長（星 喜美男君） それでは、表決をいたします。

そこしかないよね。ここまで意見が割れたら。

暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

---

午前10時10分 開議

○委員長（星 喜美男君） 一応、表決します。

それでは、委員間討議を行ったほうがいいという方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（星 喜美男君） お座りください。

起立少数でございますので、委員間討議は行わないことといたします。

それでは、皆さんから発言をいただきたいと思います。発言の順序ですが、これも皆さんから意見を聞いてもなかなかあれでしょうから、私から議席番号1番から行ったほうがいいと思いますがいかがですか。それでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、そのように決定をさせていただきます。

それでは、発言の順番は議席番号1番からということにいたします。

それでは、須藤清孝委員、発言を許します。

○須藤清孝委員 おはようございます。これは定数を言ってからですか。

○委員長（星 喜美男君） そうですね。

○須藤清孝委員 ベテランの皆さんの納得いく意見を伺いながらの順番よりは、私の経験の少ない順番でやらせていただいたほうが私的には気持ちは楽かなとは思いますが、定数ですが、私は12議席で考えていました。私ごとですけれども、根拠とか理由という部分に関しては議会に接する前の期間がすごく長くて、まだ私の議員としてのキャリアは2年で、これが現実で、選挙に出はしましたが有権者の支持を得られるような選挙は私自身は経験しておりません。なので、そういうことも考えると判断材料としてはすごく難しいし、大分悩みました。この数が本当にいいのかどうなのかもわからないんですが、いまだに。一般的に言われる人口割合に対して、1,000人に対して1名というのは今まで話した中身が全てである私にとっては十分な判断材料の1つだったというのが私の理由です。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 次に、倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。2番倉橋です。

私は定数は13で考えております。その理由としまして、私の身の回りの町民の方、幅広くとか歌津の人、入谷の人、戸倉の人、それから志津川の人、各地域の人たちとざっくばらんに話をしまして、極端な意見もありました。半数でいいのではないかというような厳しいご意見もありましたけれども、なかなか議会のことをよく御存じではないかなというような印象も正直受けました。議会だけではなく委員会ということもやっていまして、ことし東京で議員定数についてのセミナーなども参加させていただきまして、そのときに大学の先生が何かアドバイスをされてじっくりきた意見がありまして、それが委員会活動がちゃんとできるような人数体制でないとだめですよというような話をいただきました。3つの常任委員会ありますけれども、それぞれを1人ずつ減らせば3人減ということになって、委員会活動も行える、問題なく行えるということで13というところで私は考えがまとまっております。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 次に、佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 おはようございます。私も今後復興が進むにつれて震災以前の仕事が大分減ってくるのではないかというような形の中で、人口減も含めまして意見を聞きますと委員会に支障のないような形で委員会が4人ではちょっと2対2になったりなんかするとそういうことになってしまうと思いますので、委員会に支障のない形で私13、前の方の同じように13議席、3人減ということで私の意見を述べさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 次に、千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 私の意見を述べさせていただきます。私は11人ということに考えました。その理由に関してなんですが、震災直後に町の人口動向の中で40年後に最悪の場合は6,000人、そうするとこれから30年後には6,000人の人口になる。そういった人口になった場合に、私は1,000人当たり1人ということではなく、ある程度の少数精鋭の中で議会体制がこれから構築していけばいいと思うので11人。あと、若い議員を発掘するためにも報酬の値上げということを私は考えます。そういった中で、5人減らすということは年間大体1,500万円ぐらいの議員全体で1,500万円あたりの報酬が減る。そういった中で、1人の議員に関して今大体20万円ぐらいの手取りということで、市が大体30万円ぐらいというような手取りというような話を聞きます。そういった中で、25万円ぐらいないと基本的には若い人たちが子育てをしながら、結婚しながら議員活動ができない。最低限度、手取りで25万円必要だとそういうことから、5人で660万円ですか、そうすると議会費としてもそんなに大きく減るわけでもなく、ちょうど手ごろな議員会費の減少にもなるのかなど。行政改革がなかなか進まない中で議会が率先してそういった議会改革に取り組むことは私は必要だと思います。将来を考えた議会づくり、これを私は求めて11人という考えにしました。私は若い人たちがはまればいいということではなく、ベテランの議員さんたちと若い議員さんたちがうまく相乗効果でもって新しい意見を出して、執行部のやり方に意見したりとかそういった体制が議会には望ましいと思います。執行部主導、議案とか条例の改正に当たっても問題なく可決されているという今の議会体制というのは、どこかおかしいのではないかと私はいつも考え持っています。そういった中で、議会が行政に意見する、提案する、こういったこれからの議会の形というものを私はつくっていかなければならないのではないかと考えて11人という人数と、あと報酬アップ、それを提案いたします。

○委員長（星 喜美男君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 私は4減、12名というのがよいかなというふうに思っております。お手元のメモ用紙で書き切れるかどうかわかりませんが、少し私の考えをお話しさせていただければと思います。

意見交換会を個人的にやらせていただきまして、町民の皆さんとなるべく意見交換したいと思ひまして4会場での1カ月の間にやらせていただきました。それ以外にも日々、お会いする方々といろいろお話を聞かせていただいたりはしておりますけれども、その中で聞こえてきた声として大幅に減らすということは避けられないと感じました。意見交換会、実際に来た人数というのは40数名ですので全町民の有権者数から比べれば全然大したことはないん

ですけれども、その中で小規模、例えば1名減、2名減といったことではいかがでしょうかとお伺いしたときには、それでもいいのではないかとといった意見は実は1つもありませんでした。少ない人数ですけれども、集まっていた町民の皆様が100%大幅減にすべきだと言ったということは非常に重いと思います。そうなりますと、どこからが大幅減かという話になるんだろうと思います。私は皆さんのご意見聞いたときには半数ぐらいに減らしたらどうだという厳しい意見もありましたが、4人以上減らすというところから初めて大幅減と言えるのではないかとのご意見が大変多くございました。

4減の理由を私なりに申し上げますと南三陸町、合併前志津川・歌津という2地区でしたけれども、入谷、戸倉加えて4地区ございます。それぞれの地域の特色があります。そこから各地区1名ずつ減ということになれば、4減が妥当だろう。それから、震災前の人口1万8,000人に比べて今1万2,800人、およそ人口は30%減っております。16人の30%というのは4.8人です。そこから考えれば4減、もしくは5減というのが人口比からいっても妥当であろう。一方で、半数減、大幅に減するのであれば一気に減らしてしまえという意見もありましたけれども、そこは明確に反論させていただきたいんですけれども、6名以上減らすというのはこれは議会改革というよりも制度そのものをひっくり返すぐらいの革命に当たるといふふうに思います。委員会構成からさまざまなことを議会の進め方そのものが変わっていく可能性のある話ですので、急にそこまで変え過ぎるということはこれはやるべきではない。若い方が議会に挑戦しようという意欲をそぎかねない内容かなと思います。そのぎりぎりのバランスを考えたラインが4減というところが私の感覚、意見であります。

もう一つ、この場で申し上げておきたいのは、意見交換会やって定数がどうという意見よりもよく出たお話としては議会が見えない、議会改革をぜひ進めてほしいという意見が多くありました。それはもちろん、我々が先頭に立ってこの議会活性化特別委員会で進めていかなければならないことですが、メッセージを強く覚悟を持って今出す必要があると思います。議員定数を町民の皆さんが言うように大きく減らしますという意思を今示すことが議会改革の推進力となり、みずから変わっていく議会であるということを町民の皆さんに示せば若手の議員さん、女性の議員さん、もっとふえていくそういう動きにつながっていくのではないかと考えますので、私は少なくとも4減。私の意見としては12名という意見がよろしいのではないかといふふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 次に、佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 私は別な角度からなんですけど、3減で13でございます。私も地域ではいろいろ



確認したりしているんですが、そのほかに当地区は中山間地域でございます。その中で、人口が減っても面積はそのままでございます。そういう関係上、地域の問題点その他が急激に減らしては中山間が除外されるような形があるので、とりあえず13で考えました。

それと、町村議会の議員定数、報酬等のもので最終段階のまとめを見ますと、議員定数は一度削減すれば、あとはふやすことはできないということもあります。そして、私たちの任期はあと2年、復興完遂の時期で改選になる形ですが、その後まだまだいろいろな面で協議していかなければならない物件があるのではないかと。そのときに、またさらに定数等も考える必要が出てくる可能性があると思いますが、現在は3減でいかなものかとそのように思います。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。私は14、定数は14でいきたいと思います。なぜかといいますと、今男性の議員の方たち多いんですけれども、私個人的なんですけれども、もっと女性の人たちが出て議論していくのも一つの方法かなと。お母さんたちの声を発信していきたいと思うので、そしてまた委員会活動を人数割ということもおっしゃる委員の方々がおりますけれども、人数ではない。研修も受けてきて人数、人口の割合ではないということも聞いています。一人一人の議員としての自覚を持って活発に町のためにやっていくということが大事ではなからうかと思しますので、私は2名減の14ということに回答させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 私は12名ということで、4名減ということで考えております。一応、私も随分迷いましたけれども、社会通念上に照らし合わせまして1,000人に1人という数字が住民に一番説明しやすいのかな、理解を得られる数字ではないのかなというふうに実は考え直したところでございます。御存じのとおり、どんどん人口がふえるということもない今情勢の中でございますが、余り幅広く考えてしまいますとまたいろいろ問題等起きますので、まずもって今現実を見つめて社会通念に照らし合わせて4名減の12とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私は人数は後で言うていいですか。

○委員長（星 喜美男君） いや、みんなと同じように答えてください。

○今野雄紀委員 7名ということに。人様と申しますか同僚委員のふんどしで私も町民の方たちから聞く場をとということで同席させていただいたんですけれども、そこで気になったことから始めたいと思います。本来、さきのときに16名から前回減っているはずだったというか、

そういうことでした。そこで、復興途上だということなのでそのまま16名で来ています。例えば、前回14名とかになっていたなら今回の定数の見直しはあったのかどうかわかりませんが、私はスタートは14名からというそういう勝手な思いから今回こういったことを決定させていただきました。

第2点目としては、議員として議会において大切なことは私は議場での発言がより大きな比重を占めるのではないかとそういう信念のもと、決定させていただきたいと思いました。もう1点は、議会において今まで述べていた委員の方々皆さんいるんですけども、委員活動云々というそういうこともあります、日本では最小の議会はたしか6人ぐらいから存在していると思います。もう一つ述べさせていただくと、委員会活動に関して言えば、例えばさきの台風のときに次の朝、私も被害どれぐらいかなと思って回れる範囲で状況を確認させていただいていたんですけども、そのときに1人の方に言われました。こういうことは誰に言えば、議員に語ればいいのだろうということなんですけれども、その方が言うには議員というのは何かいろいろな委員会があって、その委員でなければ言えないのではないかとそういう思いの方もいました。そういった些細なとか小さなことなんですけれども、そういう誤解を招いているようなこともありましたので、一言申し添えさせていただきます。あと、報酬に関してなんですけれども、本来働きに対しての給料ではなく身分に対しての報酬なので、そのことを踏まえて決めることが私は大切だと思います。

最後なんですけれども、7名にした理由なんです、話せば随分長くなるので短く説明させていただくために資料をこの場で提示させていただきたいと思います。同僚議員のときにこういった表をつくって、平成25年から令和元年9月までの一般質問とその件数を私調べてみました。もっとわかりやすく進化形を実はさっき来る直前までつくったんですけども、こういう表にしてみました。そうすると、ほとんどこれが平均で776557587、こういう感じで一般質問をなされていました。私、こういったことを参考に平均すると7名なので7名にすれば一般質問全員するのではないかとという乱暴な意見なんですけれども、それがより議会の活性化、よく庄内町とかいろいろなところでは8割方、9割方は一般質問しているというそういうことを聞いていましたので、私は乱暴な意見かもしれませんが、このようなもとの7名という人数をこの場で報告させていただきます。終わります。

○委員長（星 喜美男君） 次、高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 丁寧な資料はございませんが、私もいろいろな方から話を聞きました。そしてまた、この資料を配付していただきましたので資料等々もいろいろ考慮しまして、数から言

えば14名で、理由といいますと議会の機能の維持、あるいは執行部との対峙、そして常任委員会等々の活性化、常任委員会は権限を持っているわけですので、活発な活動が重要ではないかとそう思っております。また、なり手不足の原因になっていることなどを踏まえまして、さまざまな分野から民意が反映される定数を確保すべきではないのかとそんな思いであります。先ほども出たようであります、定数は一度削減すると増加することは大変至難の業である、困難であるというような意見等々も出ているようであります。また、現在の議会のためだけではなく、多くの住民が将来議員になりやすく活動しやすくするべきに調べておく必要があるのではないかとそんな思いで、これからのまちづくりは本当にまちづくりになるわけですので、後世代の方々が出やすい環境も考慮する、考えておくべきではないのかという観点から14とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 次に菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は議員定数は13名としたいと思っております。理由としては、これまでの定数削減にも私として参考としてきたのが人口であります。現在1万2,000人後半ということでありますれば、先ほど同僚議員も言いましたように、12人という選択肢もあろうかと思えますけれども、今町・議会・国を挙げて人口減少対策を進めているところであります。今回決めて、次回の選挙と言えばあと2年ありますけれども、2年目にはもっと減るのではなかろうかというそういう声もあるのは重々承知しておりますけれども、でも先ほど言いましたように今そういう対策を練っている途中で、ここで将来こうだからと予測して12名まで下げるとことは今後いろいろな新しい議員がなる、その際の選択肢の幅を狭めることにもなるかと思っております。そういうことで、ついでに申し上げますけれども、私は前々から言っておりますことは議員報酬は月額30万円は必要である、そういう環境をつくっておいてこれからのなり手不足、そういう全国的な問題解決のための一助にもなるかと思っておりますので、定数は13名、今回の問題ではない報酬は30万円というそういう考えでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 皆さんそれぞれ理由づけを申し述べられておりましたが、重複するところがございまして、私は奇数の13名、これが妥当であると思っております。先ほど同僚議員、佐藤議員かな、おっしゃいましたとおり、南三陸町の町土面積は変わらずとも町は震災によって縮小いたしました。その町の縮小も最終に入った復興の完遂とともに新たな町が再生され、本格的なスタートになります。それに伴いまして、議会の構成も先々を見据えて議員の定数

について今それぞれの意見を申し述べておるわけでありますが、私もある方々からお声を受けとめておりました。といいますのは、議員の定数についてこちらから投げかけましたことから、答えられたお話はほとんど人口が減少したからである。まさにそのとおりでもありますが、人口の減少に伴うばかりではなく、今申し述べた町の縮小に当たっても妥当な定数ではないかというふうに思っております。そしてまた、これから新たな町とともに議員のあり方、そして環境を整えるべく一つの大きな課題であります。また、あわせて私は議員の報酬もセットで考えた人数であります。いろいろな対応、そして議員、議会が見えないというお話もありました。狭められればそれだけなり職責もまた重くなります。その中で、ならば議会、そして議員としての活動を広めて見えない議会をこちらから届けてもいいのではないかという思いもございます。大変間口が狭くなりますが、新たな精鋭なる思いを持って臨むべき方々がこれからも出てくるはずであります。気鋭精鋭を持って臨む方々も出てくるわけです。現在も若手の議員がこうしてこの中にもおりますが、この後に続く方々の環境を整えるべく議員定数は13、そしてまたセットで報酬は上げるべきと。前回の委員会では視察先の情報交換をした経緯がございましたが、それを範とするわけではございません。あくまで視察先のお話を聞いたということで、これから取り組むべきは南三陸町は南三陸町なりの議会構成ということ的位置づけなければならないということで、私は13、定数を13といたします。

○委員長（星 喜美男君） 後藤清喜委員。

○後藤清喜委員 私は、まず定数は12、4名削減であります。合併協議会の中でもいろいろ議員の定数のあり方について議論がございました。1,500人に1人とか1,000人に1人というそういう話もございまして、合併後は、合併当時は22名、最大の定数で回数が行われましたけれども、合併後4年、6名削減の16という当時1万8,000人近く、1万7,800人ですか、そういう状況を考えて、今回震災で約5,000の方が人口が少なくなりまして、今後2年後に改選があるわけですが、2年後には多分1万2,000人半ばとそういう人口になるのではないかと。それを考えれば、4名削減の12名ということで、そうすれば私は若い方でもそういう環境がつくれるのではないかと、4名削減の。また、先ほど報酬も出ましたけれども、私は議員定数削減イコール報酬ではなく、定数を削減して報酬という町民受けにはならないと思っております。報酬に関しては報酬審議会に私は委ねるべきだところ思っております。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 次、山内昇一委員。

○山内昇一委員 私も最後となりました。私も皆さんの声を聞きながら私の考えを検討したわけですが、私は最初から今回定数は3減の13名と考えておりました。3つほど私も要点を上げておきます。私も常任委員会を経験して常任委員会の重要さということを承知しております。その中で、現在の3常任委員会を今後も活動を維持するには4人、4人、4人という議長を除くということになっておりますので、13名が考えております。また、町内を合併後、2町を合併してから町地域を勝手に4つに分けてみますと、入谷、戸倉、志津川、歌津ということで大体3人ぐらいつの議員数、ただ、町は人口比率が大きいものですから4人と考えてこのような数字に、人口割と言いますと大体そのように考えてもいいのかなと思ったところです。最後に、町の町民の声を十分反映できるような議会構成にすべきということもありまして、極端な減数というのは今後の女性議員、あるいは若い人たちの門戸をあけておく必要があるということから考えても、議員定数から萎縮して極端な減数に応ずるのは好ましくないのではないかと。今後の町の新町の発展に向かってむしろこれぐらいの数字で町民に示して理解をいただく。そして、議員としての活動を十分にしっかりとやっていったほうがいいのではないかと思います。以上です。

○委員長（星 喜美男君） みなさんのご意見を取りまとめた結果、過半数を占める意見はございませんでした。

冒頭確認いただきましたとおり、意見の多かった上位2案、13人と12人のいずれかを採決いたします。

この採決は前回の委員会において委員個々の考えが明確な方法にすると本意でない意思表示も出てくる懸念がございますことから、無記名投票により行います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） それでは、準備のため、暫時休憩をいたします。

午前10時47分 休憩

---

午前11時05分 開議

○委員長（星 喜美男君） それでは、再開いたします。

会議室の出入り口を閉めます。

〔会議室閉鎖〕

○委員長（星 喜美男君） ただいまの出席委員は15人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に山内孝樹委員、菅原辰雄委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○委員長（星 喜美男君） 配付中ですが、12人、13人、12人のいずれかを記載、お願いをいたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○委員長（星 喜美男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼びあげますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長点呼〕

〔投票〕

○委員長（星 喜美男君） 投票漏れはありますか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

山内孝樹委員及び菅原辰雄委員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○委員長（星 喜美男君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 14票

うち有効投票 12票

無効投票 2票

有効投票のうち

12人 3票

13人 9票

以上のおりであります。

よって、本特別委員会の結論として次期改選後の議員定数は13人と決しましたので、議員定数条例の改正に向けた手続をとり進めたいと思います。

会議室の出入り口を開きます。

〔会議室開鎖〕

○委員長（星 喜美男君） 議員定数が決定したわけでありますが、その根拠としての理由については本日の協議内容を整理し、次回の委員会においてご確認をいただきたいと思います。また、報酬等については定数の意見を述べる際に理由として挙げられた部分を整理しまして、後日それを参考に検討してまいりたいと思います。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は議長、正副委員長にご一任いただきたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、次回の会議はそのようにとり進める  
ことといたします。

次に、各委員から特別委員会についてご意見があれば伺います。山内委員。その他として、  
あります。

なければ、事務局から何かありますか。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 事務局のほうから何点か連絡事項がございますので、よろしくお願  
いします。

まず初めに、来週11月5日火曜日、皆様方に全員協議会の現地視察のご案内を差し上げてい  
るところでございますが、それで今担当課と視察する箇所を何方所か絞っております。皆様  
方からのご希望があればなるべくその場所をその内容に入れたいと思いますので、ここで皆  
様方からご希望の箇所があればお願いをしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 調査する箇所ですか。皆さんから。

そうですね、これは実はこの委員会とちょっと別な話なので。これは閉会してからにしたい  
と思います。

○事務局長（三浦 浩君） これは後ほどということで、大変済みません。

そのほかに、まずもって庄内町との交流会でございますが、先方から日程が延期になりました  
が、次の日程がなかなかつけれない、冬期になって移動も困難であるしということのお話  
をいただきまして、議会全員の皆様にお諮りして本年度は中止の方向でということのご連絡  
でございますが、このようにして委員長よろしいか、ひとつ確認だけお願いします。

○委員長（星 喜美男君） ただいま局長の説明のとおりでよろしいですか。（「はい」の声あり）

○事務局長（三浦 浩君） それでは、今年度の交流会については中止ということで先方の庄内町議会の事務局長さんに連絡をいたしますので、よろしくお祈いします。なお、来年度につきましてはこちらから庄内町を訪れるという日程になっておりますので、そこは両議会との協議のもと、そのままうちのほうに来てくださいということでありましたので、来年度についてはこちらから伺うという方向で日程なり、詰めさせていただきたいと思ひますのでよろしくお祈いいたします。

それから、今後の日程についての確認でございます。11月3日、町功労者表彰式がございます。南三陸プラザ、10時ということですのでよろしくお祈いを申し上げます。

それからもう1点、11月8日に臨時会を予定してございます。正式な通知は改めてになると思ひますが、11月8日、臨時会を予定してございます。8日の金曜日です。よろしくお祈いいたします。

あと、続いてこれも10月に延期になりました中央要望の件でございますが、現在11月20日、21日、22日あたりで日程調整を進めております。まだ、先方から連絡が来ておりませんがこの日程で、いずれかの日で実施できればと考えております。なお、決定次第、連絡が来次第皆様方にまた情報をお伝えしたいと思ひます。

それから11月10日は防災訓練が予定されてございます。議会事務局といたしましては皆様方に通報訓練を引き続き予定してございますので、それもあわせて連絡をさせていただきます。事務局からは以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） そのほか、よろしいですか。今のはその他の部分でした。済みません。

では、閉会いたしたいと思ひます。よろしいですか。

それでは閉会の挨拶を副委員長、よろしくお祈いします。

○副委員長（後藤伸太郎君） きょうだけのお話ではなく、これまでさまざま委員の皆様が町民の皆さん等と意見交換しながら導き出した結論が13人ということで、次の任期からはその人数でいくように今後進めていくということですので、これをまた広く町民の皆さんにお知らせするとか、議会の改革につなげていくということがまたこれから我々にとって必要なことだろうと思ひますので、そこも今後とも抜かりなくご協力いただきながら進めていただければというふうに思ひます。

本日は大変お疲れさまでした。



○委員長（星 喜美男君） どうも御苦労さまでした。

午前11時33分 閉会